

県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合新病院整備に係る基本・実施設計業務企画提案 競技の審査結果について

県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合新病院整備に係る
基本・実施設計業務受託候補者選定委員会
委員長 安田 丑作

県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合新病院整備に係る基本・実施設計業務受託候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、統合再編される新病院の建築設計者の選定に当たって、その選定方法と提案内容について審査を行った結果、次の者を受託候補者として特定した。

特定した受託候補者 株式会社佐藤総合計画 関西オフィス

審査経過、総評及び選評

1 委員会の構成 (敬称略)

委員長	安田 丑作	神戸大学名誉教授
副委員長	河合 慎介	京都府立大学准教授
委員	小菅 瑠香	帝塚山大学准教授
	野口 眞三郎	兵庫県立西宮病院長
	成田 康子	公益社団法人兵庫県看護協会会長
	平山 ミツヨ	兵庫県病院構造改革委員会委員
	北田 正広	西宮市副市長
	南都 伸介	西宮市病院事業管理者
	金澤 和夫	兵庫県副知事
	長嶋 達也	兵庫県病院事業管理者

2 審査日程及び内容

県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合新病院整備に係る基本・実施設計業務企画提案協議(以下「企画提案競技」という。)の実施に当たり、計3回の選定委員会を開催し審査を行った。

(1) 第1回選定委員会 令和2年3月27日(金)

選定委員会設置要領に基づき、委員の互選により委員長を選出した。

企画提案競技の実施概要について事務局から説明を受け、提案書の特定に当たっては2段階で選定することを確認し、参加資格要件並びに提出を求める参加表明書に関する「募集要項」及び「評価要領」について審査を行った。その後、事務局を通じて募集が開始された。

(2) 第2回選定委員会 令和2年7月10日(金)

① 一次選定

募集期日までに参加表明書を提出された8者の中から、二次選定の対象となる技術提案書の提出を求める者（以下「被要請者」という。）として5者を選定するための審査（一次選定）を行った。

まず、参加表明書の提出された8者の技術関係書類からは、いずれの応募者も参加資格要件を満たしており、当該業務を遂行することが可能な技術的適性を有していることが事務局から報告され、了承した。

提出された参加表明書のうち、「事務所の体制」と「業務の実施体制」については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価がなされた。

参加表明書の「業務の実施方針」の審査については、各委員が提案書の内容の事前評価を行い、選定委員会では、この事前評価の結果を踏まえて、それぞれの提案書に関する意見交換の後、各委員による最終評価（本審査）を行った。

この「業務の実施方針」に関する本審査結果に、「事務所の体制」と「業務の実施体制」の評価結果を加えて審議した結果、総合評価点の高かった上位5者を二次選定の対象となる被要請者に選定した。

② 「技術提案書提出要請書」及び「技術提案書評価要領」の審査

二次選定に当たり提出を求める技術提案書の内容を定める「技術提案書提出要請書」及び提案書の評価方法を定める「技術提案書評価要領」について審査、決定した。

このうち、技術提案を求める課題として、次の2つのテーマを設定した。

ア 地域の基幹病院としての効率的な機能構成のあり方

3次救急、人材育成、増加する医療需要への対応など新病院が担う機能を発揮しつつ、すべての利用者が使いやすい建築とする。

イ 地域の特性にあった空間構成の考え方について

予定する事業費を踏まえた上で、浸水対策、宮水保全（工期短縮）及び周辺環境（環境負荷、都市景観、騒音対策など）を考慮した建築とする。

(3) 第3回選定委員会 令和2年10月13日(火)

二次選定

二次選定では、5者の被要請者から提出された技術提案書について、先に決定した「技術提案書評価要領」に従って、「委託料」、「提案書」及び「取組意欲」の3つの評価項目により審査した。

このうち、「委託料」の評価については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価がなされ、その結果を最終審査時に反映させることを選定委員会として了承した。

2つのテーマに対する「提案書」については、「業務の理解度」と「提案の方向性・実現性・独創性」の2つの評価項目により審査した。技術提案書の具体的な提案内容に関して、被要請者毎にプレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリングを行い、各提案に関する理解をより一層深めた。なお、各委員は、技術提案書の事前評価を行った上でヒアリングに臨んだ。

選定委員会での審査に当たっては、事前評価とヒアリング内容を踏まえて、それぞれの提案内容を比較しつつ議論を重ねた後、各委員による「取組意欲」の評価を含めた最終評価

(本審査)を行った。また、今後の契約協議等を考慮して、次点者も選定することとした。

「提案書」及び「取組意欲」の評価項目について改めて議論を重ね、「提案書」及び「取組意欲」の項目に関しては、各委員の評点を相加平均した点数に、「委託料」の評価を加えた総合評価点の最も高かった技術提案書を提出した「株式会社佐藤総合計画 関西オフィス」を受託候補者として特定した。

なお、次点は、「株式会社内藤建築事務所 大阪事務所」とした。

3 総評

本件は、西宮市域及び阪神圏域における医療の現状、両病院の診療機能、設備の現況等の現状と課題を踏まえ、今後の高齢化の進展や地域の医療ニーズに的確に対応し、救急、小児・周産、災害などの医療提供に加え、新たな感染症にも対応した安定的・継続的に良質な医療を提供するため、両病院を統合再編し、新病院を整備するものである。

本企画提案競技には、8者から参加表明書が提出されたが、いずれも本企画提案競技の趣旨をよく理解され、真摯で意欲的な取組み姿勢が感じられるものであった。本企画提案競技に向けた参加者各位の情熱と惜しまない努力に対し、心から敬意を表したい。

選定委員会での審査に当たっては、次に掲げる3つの視点に特に留意した。

- ① 西宮市域及び阪神圏域の地域医療へのさらなる貢献を果たすとともに、統合再編による効果を最大限に発揮するための方策が建築計画に取り入れられているか。加えて、救急機能や感染防止対策についても、十分に配慮されているか。
- ② 建築はその立地する「場所」との関係性が極めて重要となる。そのため建設予定地の立地や周辺環境等を含めた「地域性」がどのように意識され、提案の中でどう具体化し、反映されているか。特に、当該地域の特性である自然災害への対応としての浸水対策や宮水保全と工期短縮の検討、都市景観との調和、渋滞緩和及び騒音対策などについて配慮されているか。
- ③ 多額の投資により建設される統合新病院及び関連施設は、周辺環境だけでなく地球環境に対する配慮、機能の拡張性や更新性等を含めた長期間の使用に耐える長寿命化が求められる施設である。併せて、公共施設の整備に当たっては、限られた予算と時間のなかで質の高い施設を実現させることが社会的にも強く求められるが、このような要請に応えることができる技術的判断がなされているか。

本企画提案競技では、上記3つの視点に基づきながら、今後の地域医療体制の確保、都市型公立病院の統合再編のモデルとなるよう、その実現に向けた建築計画・設計に係る具体的提案の方向性、実現性及び独創性が審査の重要なポイントとなった。

二次選考に進んだ5者からは、豊富な実績と高度な技術力に裏打ちされた創造的で魅力的な内容の技術提案書が提出され、いずれも十分な業務執行能力を有すると判断された。

4 選評

最終的に受託候補者と特定された「株式会社佐藤総合計画 関西オフィス」の提案は、特に次のような点が高く評価された。

- 国道2号線、駅及びアクセス道路からのアプローチ動線が患者にとって明快であり、か

つ、各施設が機能的に連携よく配置され、将来の拡張・転換にも配慮が行き届いている。

- 低層部は幹線道路に面して正面性を強調するとともに、高層部の病棟階はJR神戸線及び阪急今津線からの騒音に配慮し離隔を取るなど、場所性を考慮した計画となっている。
- サービスヤードを車両動線により3階に配置することで、災害時の設備機能停止時における物資（薬剤等）の迅速供給へも対応している。
- スタッフステーションを中心に病室を配置したコンパクトなH型の病棟は、看護動線が短く効率的な看護提供の実現とともに患者の心理的安心感が期待できる。
- 感染患者対応時には、救急から病棟への搬送ルートとエリアが明快に区分され、転用対応ができる。

提案内容全体として、独創性と実現性のバランスがよく取れており、プレゼンテーションも提案意図を十分に伝達し、卓越した設計提案力を感じさせた。本設計業務に取り組むに当たって、提案者の資質、能力ともに優れており、設計者として県のパートナーに相応しいと評価した。

次点となった「株式会社内藤建築事務所 大阪事務所」の提案は、所要室の配置がシンプルかつ明快であり、来院者や職員の快適性に配慮した計画は説得力があり、各車両（救急車・一般車・サービス車）動線を明確に分離したアプローチ計画の考え方が評価された。一方、将来の拡張に備えた増築スペース部分の余裕や、増築後における動線連結の困難性やサービス動線の確保等について配慮に欠ける点が見受けられ、総合的な評価として特定するには至らなかった。

なお、二次選考における他の提案者3者についての評価では、委員から以下のような問題点の指摘があった。

提案者① 独創的な提案力の高さは評価されたものの、スタッフステーションが実質2重廊下となる病棟の平面構成、隣接建物側や鉄道側に面する病室配置など。

提案者② 1フロア4看護単位による看護・見守り体制への影響、病棟の内部動線の複雑さ、将来の増築への困難性など。

提案者③ 宮水保全や浸水対策を重視した免震装置の地上レベルでの設置に伴う日常アクセスの困難性、高さ制限等による景観への影響など。

最後に、今後の実施設計に当たっては、受託候補者と県とがよきパートナーシップを築き、提案内容の具体化を図るとともに、新たな課題にも柔軟に対応して、阪神圏域における県民にとって、真に安全・安心の地域医療の拠点が整備されることを期待したい。

その際、周辺の公園・道路や鉄軌道等の施設管理関係者と十分連携・協議して、魅力ある地域環境の形成が図られるよう、特に要望しておく。